

周産期医療体制について

千葉県 健康福祉部 医療整備課
医療体制整備室
電話番号：043-223-3886
メール：ryosei2@mz.pref.chiba.lg.jp

周産期母子医療センターと母体搬送ネットワーク連携病院

二次医療圏	病院名
千葉	(総合) 千葉大学医学部附属病院 (地域) 千葉市立海浜病院 (地域) 千葉県こども病院
東葛南部	(総合) 東京女子医科大学八千代医療センター (地域) 順天堂大学医学部附属浦安病院 (地域) 船橋中央病院 (連携) 東京歯科大学市川総合病院 (連携) 船橋市立医療センター
東葛北部	(地域) 松戸市立総合医療センター (連携) 東京慈恵会医科大学附属柏病院
印旛	(地域) 成田赤十字病院 (地域) 東邦大学医療センター佐倉病院 (連携) 日本医科大学千葉北総病院
香取海匝	(地域) 総合病院国保旭中央病院
山武長生夷隅	未設置
安房	(総合) 亀田総合病院
君津	(地域) 君津中央病院
市原	(連携) 帝京大学ちば総合医療センター



周産期母子医療センター及び 母体搬送ネットワーク連携病院

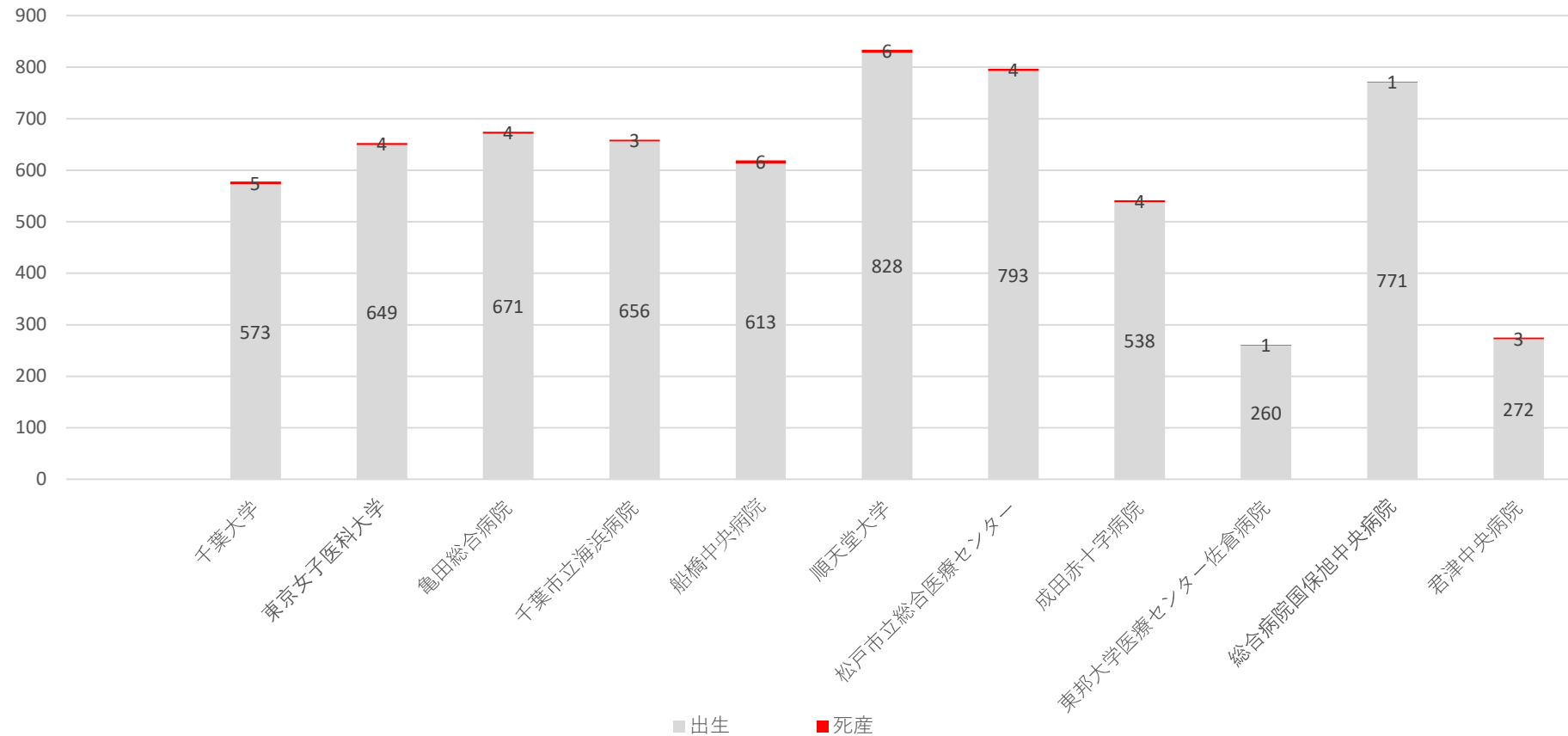
- ◎ : 総合周産期母子医療センター
- : 地域周産期母子医療センター
- : 母体搬送ネットワーク連携病院
- ◆ : 全県（複数圏域）対応型小児医療連携拠点病院（小児中核病院等）

N I C U ・ M F I C U の必要数

医療圏	施設名	人口 (R4.4)	出生 (R4)	NICU病床数 (加算のみ)	国指針による NICU病床数		MFICU (加算のみ)	国指針による MFICU病床数		
				実保有数	(出生1万あたり25~30 床)		実保有数	(出生1万あたり7~9 床)		
					25 床	30床		7床	9床	
千葉	(総合) 千葉大学医学部附属病院	976,925	5,777	15	14.4	17.3	6	4.0	5.2	
	(地域) 千葉市立海浜病院			45			21			3
	(地域) 千葉県こども病院			9			0			
東葛南部	(総合) 東京女子医科大学八千代医療センター	1,797,978	11,827	21	29.6	35.5	6	8.3	10.6	
	(地域) 順天堂大学浦安病院			45			9			0
	(地域) 船橋中央病院			15			0			
東葛北部	(地域) 松戸市立総合医療センター	1,414,539	9,108	15	22.8	27.3	0	6.4	8.2	
印旛	(地域) 成田赤十字病院	714,962	3,875	9	9.7	11.6	0	2.7	3.5	
	(地域) 東邦大学医療センター佐倉病院			6			0			
香取海匝	(地域) 旭中央病院	255,033	983	9	2.5	2.9	0	0.7	0.9	
安房	(総合) 亀田総合病院	116,786	441	9	1.1	1.3	6	0.3	0.4	
君津	(地域) 君津中央病院	322,359	2,004	9	5.0	6.0	0	1.4	1.8	
市原		266,493	1,399		3.5	4.2		1.0	1.3	
山武長生夷隅		402,504	1,552		4.7	4.7		1.1	1.4	
合計		6,267,579	36,966	147	92.4	110.9	21	25.9	33.3	
				12病院			4病院			

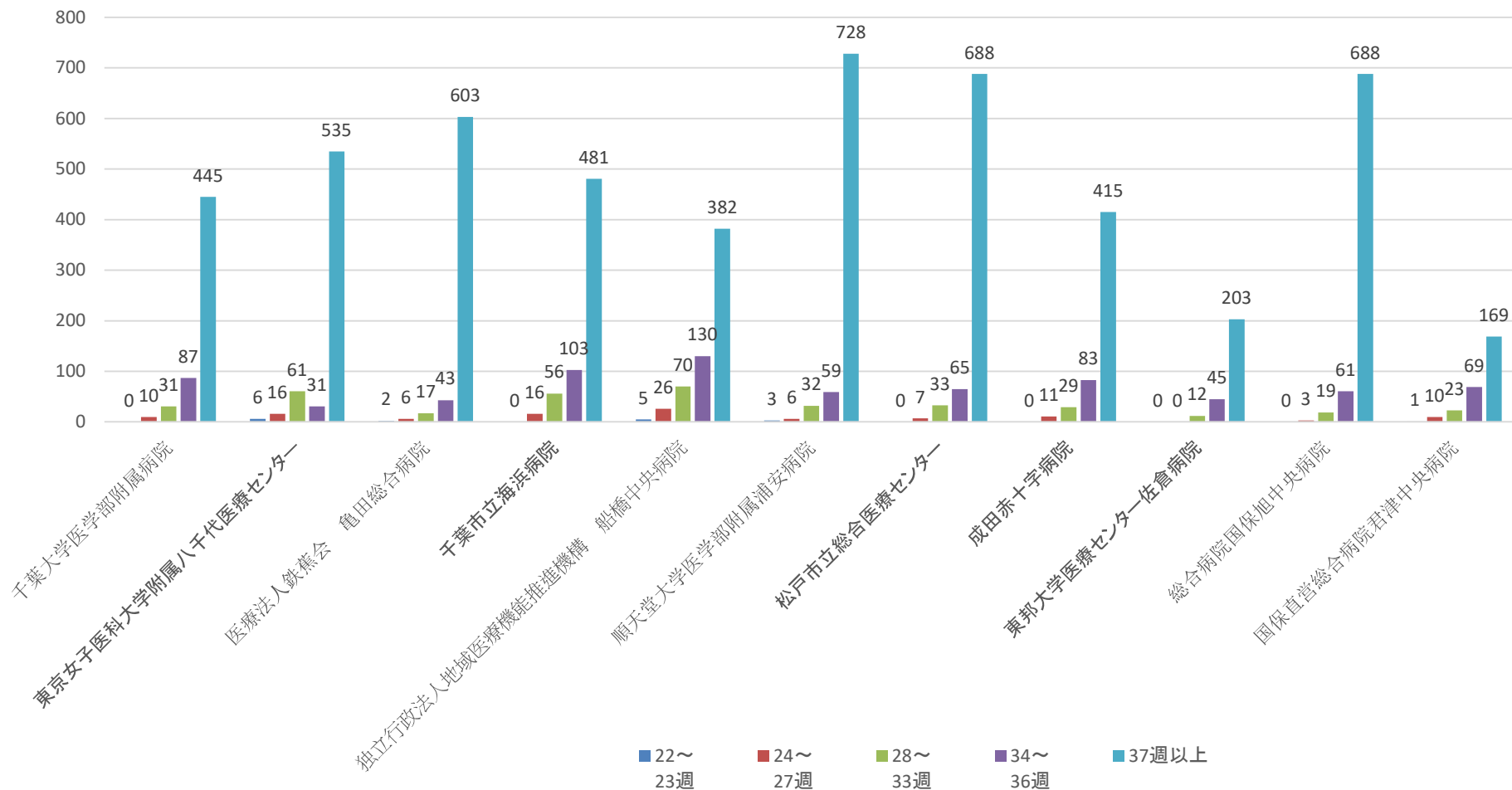
周産期母子医療センター別分娩数

出典：令和4年度千葉県周産期医療体制に係る調査



周産期母子医療センター 分娩時週数別新生児数

出典：令和4年度千葉県周産期医療体制に係る調査



医療連携の状況（産科）

出典：令和4年度千葉県周産期医療体制に係る調査

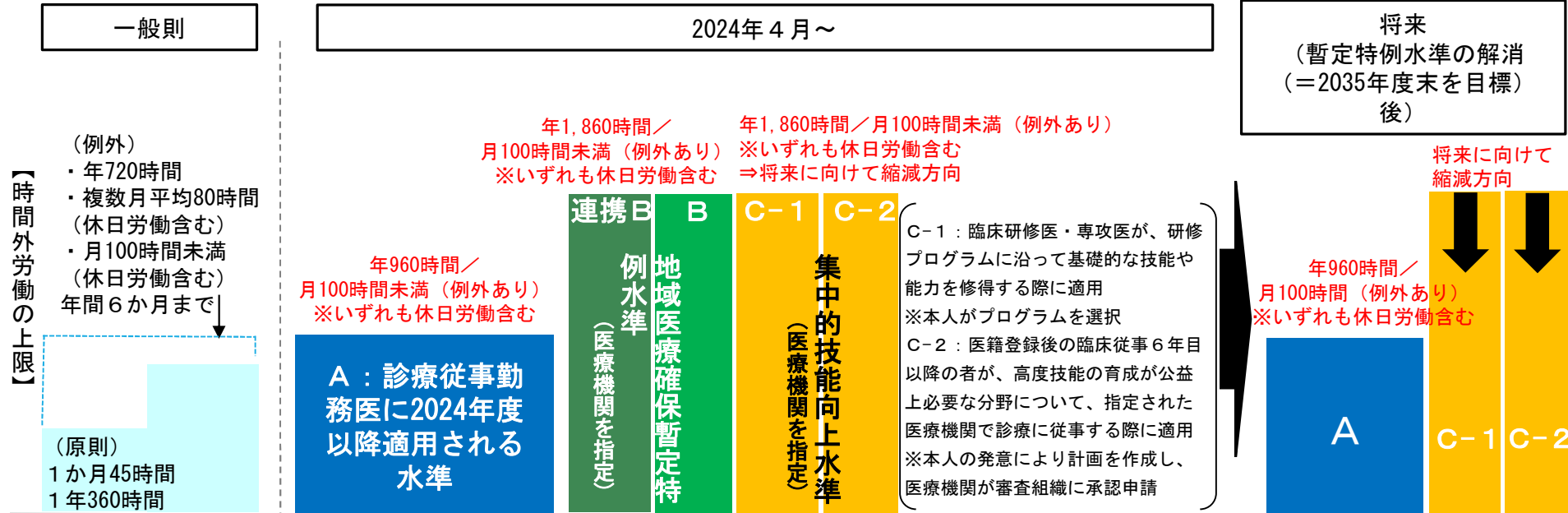
医療機関	院内助産	助産師外来	脳外	心臓外	循環器
千葉大学	無	有	可	可	可
女子八千代	無	有	可	可	可
亀田総合	無	無	可	可	可
海浜病院	無	無	否	否	否
船橋中央	無	有	否	否	否
順天浦安	有	有	可	可	可
松戸市立	無	無	可	可	可
成田日赤	無	有	可	可	可
東邦佐倉	無	有	可	否	可
旭中央	無	有	可	可	可
君津中央	無	無	可	可	可

医療連携の状況（新生児）

出典：令和4年度千葉県周産期医療体制に係る調査

医療機関	新生児 脳外	新生児 心臓外	新生児 循環器	新生児 小児外科
千葉大学	否	否	可	可
女子八千代	可	否	可	可
亀田総合	否	否	可	可
海浜病院	可	可	可	可
こども病院	可	可	可	可
船橋中央	否	否	可	可
順天浦安	可	可	可	可
松戸市立	可	可	可	可
成田日赤	否	否	否	否
東邦佐倉	可	否	否	否
旭中央	可	否	可	否
君津中央	可	可	可	可

医師の時間外労働規制について



※この(原則)については医師も同様。

※連携Bの場合は、個々の医療機関における時間外・休日労働の上限は年960時間以下。

月の上限を超える場合の面接指導と就業上の措置

【追加的健康確保措置】

連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット (努力義務)

※実際に定める36協定の上限時間数が一般則を超えない場合を除く。

連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット (義務)

連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット (義務)

※臨床研修医については連続勤務時間制限を強化して徹底

連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット (努力義務)

※実際に定める36協定の上限時間数が一般則を超えない場合を除く。

連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット (義務)

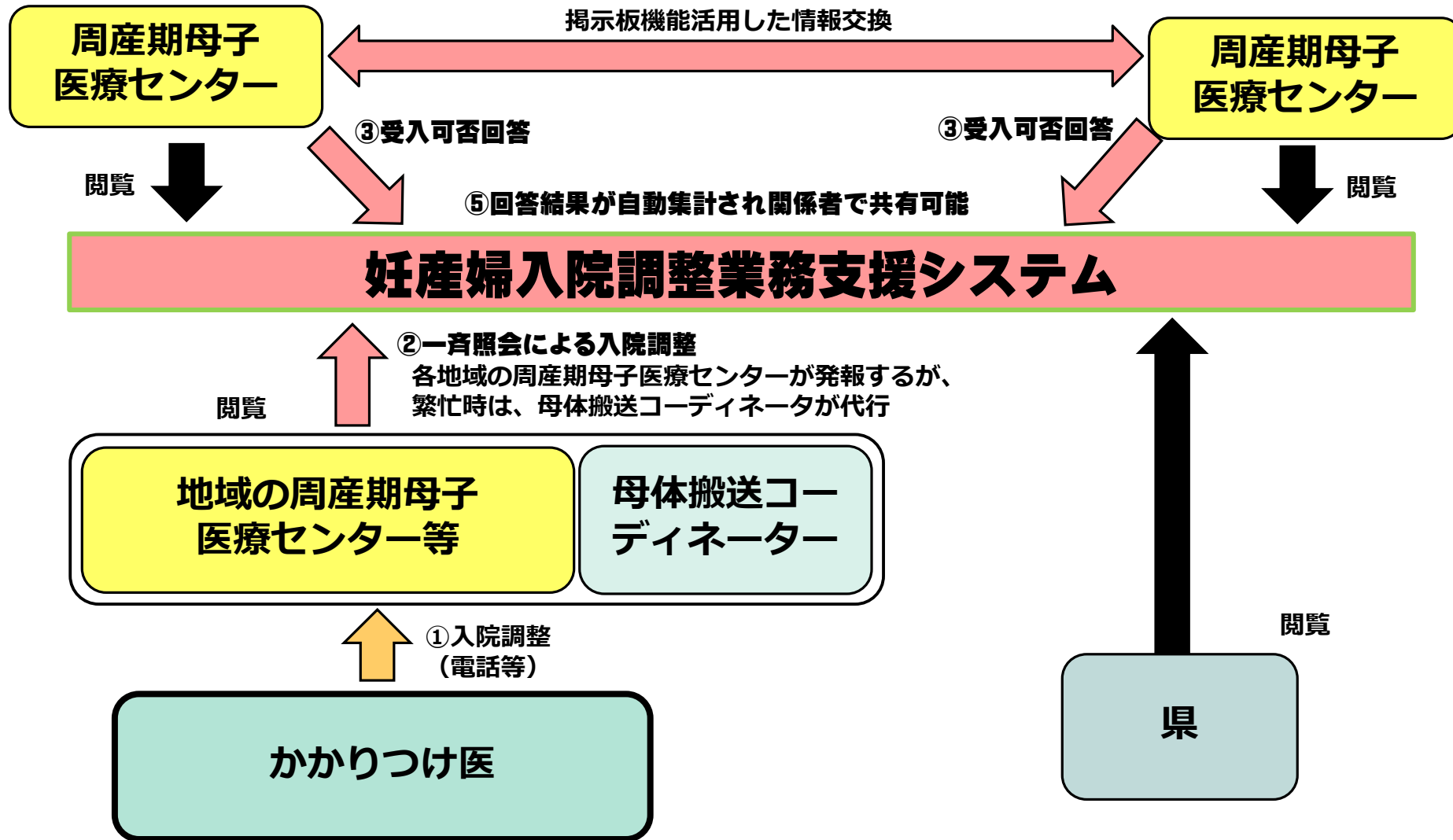
※あわせて月155時間を超える場合には労働時間短縮の具体的措置を講ずる。

周産期母子医療センター 医師数（新生児科・産科）について

出典：令和4年度千葉県周産期医療体制に係る調査

	新生児科			産科		
	常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤	合計
千葉大学	2	3	5	23	1.7	24.7
女子八千代	5	1	6	10	3	13
亀田総合	3	7	10	18	0	18
海浜病院	7	2.62	9.62	8	0.96	8.96
こども病院	5	0	5			
船橋中央	6	0.8	6.8	6	1.1	7.1
順天浦安	9	0	9	15	3	18
松戸市立	5	0.48	5.48	9	0.25	9.25
成田日赤	5	0.2	5.2	9	0.65	9.65
東邦佐倉	8	0	8	10	0	10
旭中央	5	0	5	12	2	14
君津中央	4	0.08	4.08	6	0.15	6.15

妊産婦入院調整業務支援システム



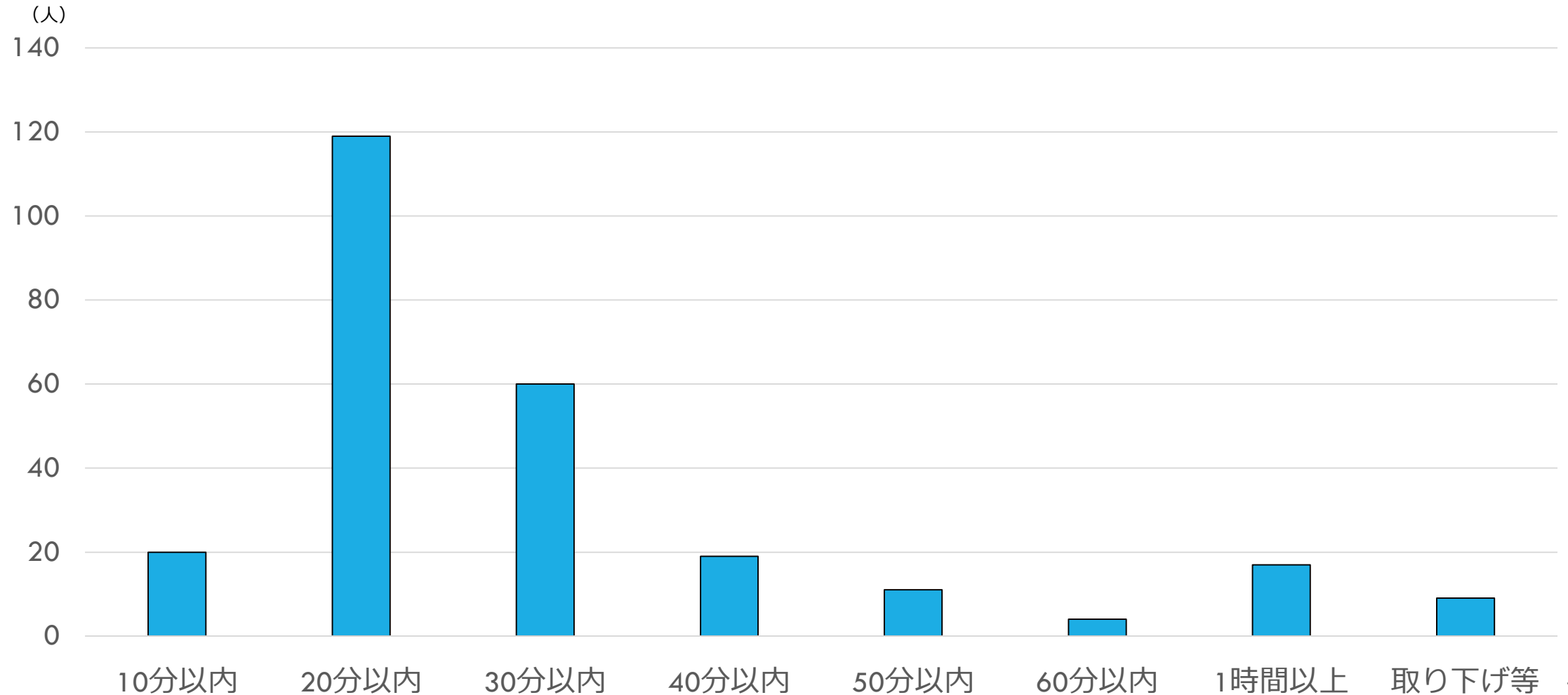
- <主な手順>
- 1)かかりつけ医は、地域の周産期母子医療センター連絡する。
 - 2)地域の周産期母子医療センターは、自院で受入不可の場合、自身または母体搬送コーディネーターが、システムで、各周産期母子医療センターに、受入可否を一斉照会
 - 3)各周産期母子医療センターは、必要に応じて情報交換
↓
受入先決定

妊産婦入院調整業務支援システム実績

年度	依頼件数	決定件数	取下げ件数
令和3年度 (R3年10月～R4年3月)	41	40	1
令和4年度 (R4年4月～R5年3月)	143	139	4
令和5年度 (R5年4月～R6年1月)	133	123	10
合計	317	302	15

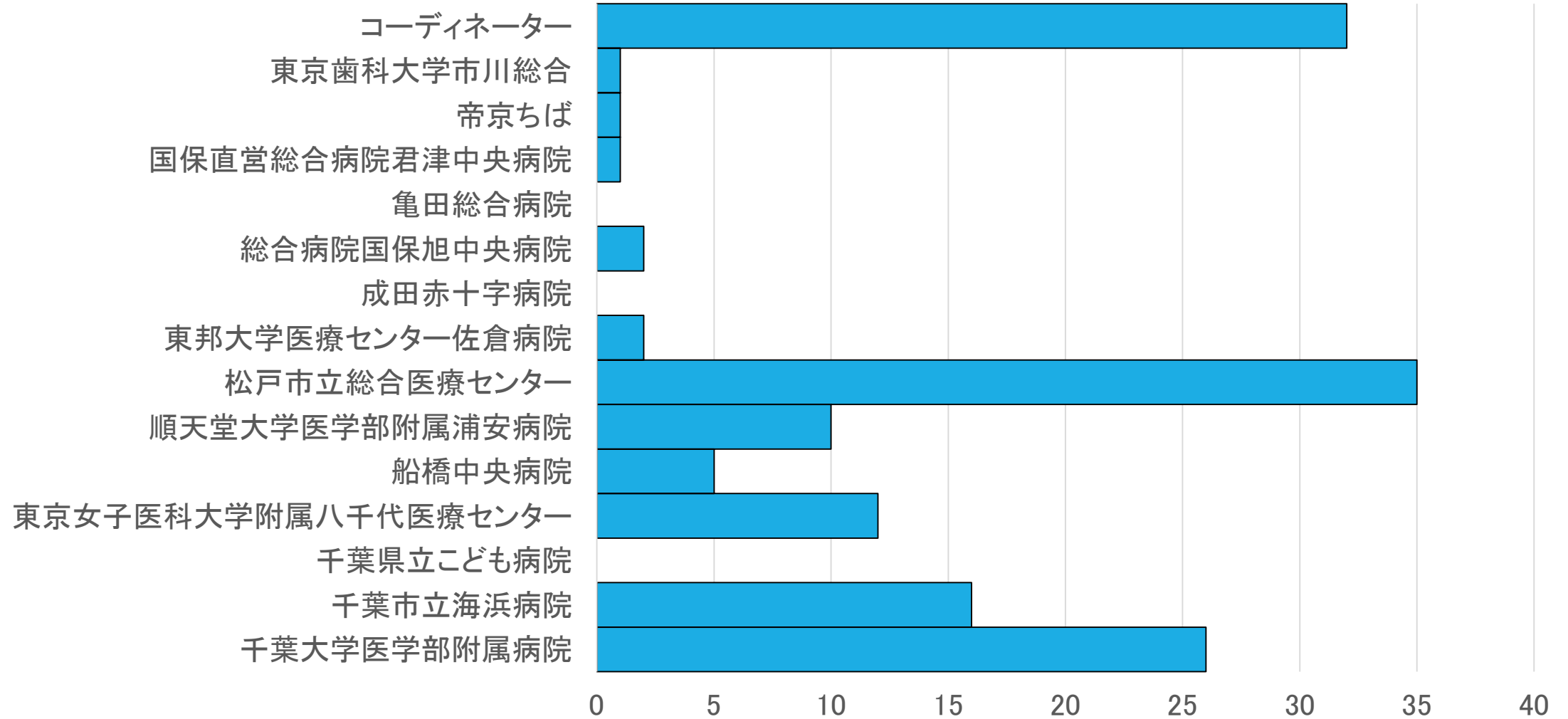
システム発報から決定までの所要時間

令和3年11月～令和5年7月末まで



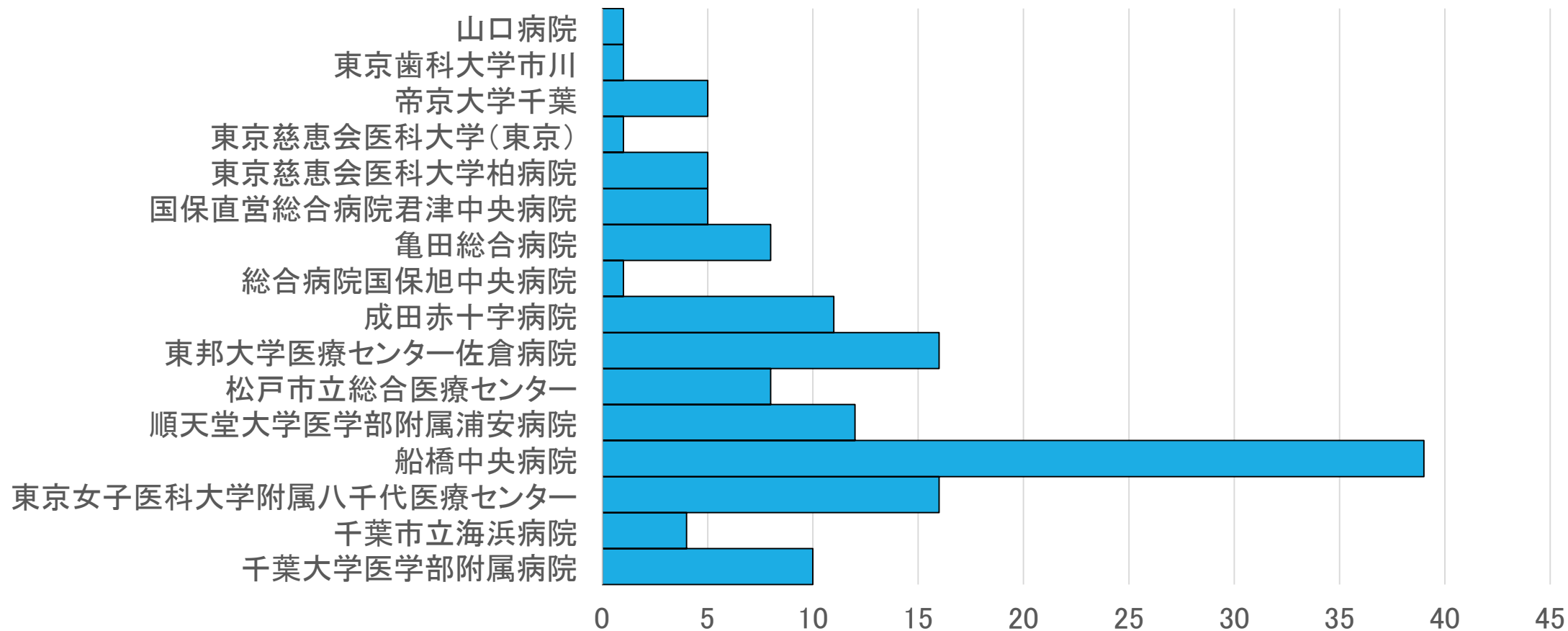
システム発報状況

令和3年11月～令和5年7月末まで



システムによる妊産婦の入院受入れ状況

令和3年11月～令和5年7月末まで



周産期母子医療センターへの補助金について

補助金名	令和4年度確定額（円）
①周産期医療施設運営費補助金	547,113,000
②周産期医療施設（設備）整備事業 （地方公共団体及び地方独立行政法人を除く）	21,031,000
③小児医療施設（設備）整備事業 （地方公共団体及び地方独立行政法人を除く）	34,232,000
④新生児医療担当医確保支援事業（基金）	326,000

周産期母子医療センターへの補助金の検討について

(1) 医師に対するタスクシェア

医療事務、臨床工学技師 等

(2) 看護師に対するタスクシェア

看護助手、保育士、医療事務 等

→今後検討していきます。